

第4回広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会

- 1 開催日時 令和3年2月12日（金）午後2時から
- 2 開催場所 広陵町総合保健福祉会館 4階中会議室
- 3 協議事項 (1) パブリックコメント結果について 資料1
(2) 広陵町第8期介護保険事業計画等最終案について 資料2
(3) その他
- 4 出席者 (1) 委員：高取委員 安川委員 白井委員 藤山委員 松本委員
橋本委員 名張委員 安井委員 森本委員 奥西委員
岡本委員 松井委員
(2) 事務局：北橋福祉部長 森田課長 今西課長補佐
古田主任介護支援専門員 松川保健師
- 5 議事録

事務局	<p>本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から第4回広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会を開催させていただきます。本日、司会進行を務めます介護福祉課の松川と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員の皆様方には会場に直接とズームとの2通りでご出席をいただいております。スムーズに会議を進めたいと思いますが、なにぶん不慣れな点もございますので、不手際等につきましてご了承をいただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは案件に移りたいと思いますが、その前に配付物の確認をさせていただきます。</p> <p>まず次第。次に資料1、パブリックコメント結果について。資料2、広陵町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の案について。以上ですが、不足はございませんでしょうか。</p> <p>案件に移らせていただく前に、本日は委員12名のご出席をいただき、条例第6条第2項の規定にあります過半数を満たしておりますので、本会議は有効であることを報告いたします。</p> <p>それでは、本会議の委員長である高取委員長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
-----	--

高取委員長	<p>皆さんこんにちは。今回はパブリックコメントの結果についてと事業計画の最終案についてということが2つ議題に上がっております。</p> <p>では早速案件の1番、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは会議の進行につきましては、本策定委員会条例第6条第1項により、委員長が議長ということで高取委員長に進行していただきたいと思っております。</p> <p>それでは案件に入ります。</p>
事務局	<p>【案件1 パブリックコメント結果について 資料1説明】</p> <p>資料1、パブリックコメント結果について。</p> <p>それでは資料1をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントは令和2年12月1日火曜日から12月18日金曜日まで実施いたしました。1名の方からご意見をいただきました。ご意見の内容につきましては、資料1、パブリックコメント意見のところに記載しております。資料2の広陵町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画案も併せてご覧ください。ご意見を大きく4つに分けさせていただきました。</p> <p>29ページをご覧ください。</p> <p>(3)の生きがいくりの推進のところでご意見をいただいております。パブリックコメントの内容は、「公民館などでの諸活動をはじめ、実年教室(中央公民館)など、生涯学習の推進は、高齢者の社会参加につながり、生きがいくりにも寄与していけると考えます。そういった観点からの内容と施策展開を追加されますよう、希望します。(前計画には記載されています)」とご意見をいただきました。それに対して、「高齢になっても人とのつながりや役割を持ち、いきいきと暮らし続けることは健康を維持していく上でも重要であると考えます。地域における住民主体の活動や生涯学習の場としての公民館活動などの機会を通して、社会参加への普及啓発に努めていきたいと考えています。」と回答させていただこうと考えております。</p> <p>そして計画書の29ページ(3)の生きがいくりの推進①地域活動の促進の今後の方向性の5から7行目のところに「住民主体の活動や生涯学習の場としての公民館活動などの機会を通して普及啓発を行い、また畿央大学と連携し、介護予防や認知症予防などの施策展開の中で」を追記させていただきたいと考えております。</p> <p>続いて2つ目のご意見です。計画書39ページをご覧ください。</p> <p>(1)生活支援体制整備事業の今後の方向性のところになります。まず</p>

	<p>1点目、今後の方向性の1行目、「地域にあるサロンや通いの場、住民の集まり等を土台にして身近な困り事など地域課題の抽出」のところ、「身近な困り事など」の追記を。</p> <p>次に2点目は、3行目後半、「見守りについて住民主体の社会」のところを「住民と町と社協が協働しつつ」と変更を。</p> <p>次に3点目は5行目、「生活支援コーディネーターと協議体メンバー」のところですが、パブコメのときの計画書には「生活支援コーディネーター」のみの表記でしたが、「生活支援コーディネーターと2層メンバー」の追記を。</p> <p>次に4点目は6行目、「整理と周知」のところを「整理と周知、活用」に変更の4点について、ご指摘がありました。回答は、「ご指摘について追記を検討いたします。」とさせていただきたいと考えております。それぞれの修正箇所についてご説明いたします。</p> <p>1点目につきましては、「身近な困り事など」を追記させていただきました。</p> <p>2点目につきましては、体制整備事業は住民主体の取り組みを進めるものですので、住民主体のまま修正しておりません。</p> <p>3点目につきましては、第2層メンバーと表記するとわかりにくい部分もございますので、協議体メンバーと変更して追記させていただきました。</p> <p>4点目につきましても、体制整備事業については住民主体の活動を推進するものであり、どう活用していくかまではまだインフォーマルサービスの整備ができておらず、住民主体の協議体では検討されておられませんので、「整理と周知」のままにとどめさせていただきました。</p> <p>続いて3つ目のご意見です。同じく39ページ①、広陵ささえ愛（協議体）定例会の開催についてです。今後の方向性のところをご覧ください。</p> <p>まず1点目につきましては、今後の方向性の1行目「第2層協議体を中心に、地域の社会資源の把握や人材発掘等を進めながら」のところですが、元々は「人材発掘等の検討」となっておりましたが、「の検討」を削除するとの指摘がございましたので、削除しております。</p> <p>次に2点目につきましては、3行目の後半部分に「2層ごとの勉強会の開催について、支援コーディネートしていきます。」の追記をとご指摘いただきましたが、こちらもこの体制整備事業の住民主体の協議体という観点から、元々「体制づくりに生かしていきます。」であったのを、「体制づくりを支援していきます。」に変更しております。</p> <p>次に3点目につきましては、目標値の表の勉強会の回数を令和2年度から1回、2回、3回、4回と増やし、2層協議体（校区）資源マップの作</p>
--	--

<p>高取委員長</p> <p>事務局</p>	<p>成と目標と回数の追記をご指摘いただいておりますが、協議体の定例会につきましても、協議体のメンバーで決定された回数であるためこちらでの変更はできませんのでしておりません。また、資源マップづくりもまだ決定された目標ではありませんので、追記はしていません。</p> <p>回答としては、「ご指摘について削除、追記、変更を検討いたします。」とさせていただきますと考えております。</p> <p>最後に4つ目になりますが、58ページ2、計画推進体制の整備（2）保健・医療・介護等の多職種・地域住民との協働のところで、「広陵ささえ愛が既に立ち上がっています。町や社会福祉協議会だけでなく、この1層や2層の協議体との連携、情報交換や協働の互助の基盤となる地域づくりの観点からも「広陵ささえ愛」を計画の推進に必要なものと考え、追加されますように。」とご意見をいただきました。（2）の保健・医療・介護等の多職種・地域住民との協働の4行目の真ん中あたりに、「地域住民の自主活動組織等」と記載しておりますが、「広陵ささえ愛」も地域に多数ある地域住民の自主活動組織の1つと捉え、「広陵ささえ愛」という文言は追記していません。</p> <p>回答としては、「計画の推進については、住民、専門職、関係機関など様々な連携や協働によって進められるものと認識しており、「広陵ささえ愛」につきましても、地域住民の自主活動組織等を含め記載しております。」とさせていただきますと考えております。</p> <p>以上、パブリックコメントのご意見と回答、修正箇所について報告させていただきます。</p> <p>以上、ご報告をいただきましたけれども、委員の皆様からご質問等、ございますでしょうか。ございませんでしょうか。</p> <p>では、ちょっと細かい点なんですけど、私からいくつかお聞きさせていただきます。まず、パブリックコメントの意見回答の29ページのところで、意見回答の赤字のところにも書かれてるんですけども、追記のところ、住民主体の活動云々というところがあって、最後のほうに、私が言うのも何ですが、「畿央大学と連携し、」というのが入ってるんですけども、これは固有名詞っていいんでしょうか。例えば、地元大学とか、そういう表現のほうがいいのかなと、何となくそんな気がするんですけど。畿央大学限定というか、地元大学と言ったらうちだけなんですけども、何かその固有名詞というのが若干。ありがたいことではありつつ、ニュートラルな立場で見るとちょっと引かかるんですけど、どうでしょう。</p> <p>畿央大学とは包括連携等も結ばせていただいております、あえて畿央</p>
-------------------------	--

<p>高取委員長</p>	<p>大学という名前で載せさせていただいているので、もし大学のほうで不都合でなければ、このままにさせていただけたらと思います。</p> <p>そうですか。7期のときにも入ってましたので、ありがたいんですけども、いいのかなという。もちろん入れていただいて結構かと思います。</p> <p>それともう1点なんですけども、質問の2つ目で、パブリックコメントの意見のところ「生活支援コーディネーターと2層メンバーが」という、2層メンバーというのを追記してほしいというご意見があったところで、2層メンバーと言っても一般の方になかなか伝わらないだろうということで、協議体メンバーということで統一されるということだったと思うんですけども、それで言うと、同じ39ページの今後の方向性のところでは第2層という言葉が残っているの、これは残していいのかなと。結局は一般的に見て、第2層って何だろうということにならないかなと、若干思ったんですけど、いかがでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらにつきましては、生活支援体制整備事業の中身になってくるのであえて第1層、第2層という形で載せさせていただいてるんですけども、しいて言うなら第2層協議体、校区ごととか、ちょっとわかりやすい一言を加えたほうが理解していただきやすいのかなとも思いますので、そちらは検討したいと思います。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>ページの最初のほうにも「第1層、第2層協議体が立ち上がり、第2層協議体を」と書いてるんですけど、この第1層、第2層とは、という説明は特には出てこないんですかね、この計画書の中では。どこかに出てきたら別にいいかなと思いますけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>後ろに用語集はあるんですけども、その詳しい内容は記載がありませんので、この下の欄にでも注意書き、説明的なものを載せてご理解していただきやすいようにしたいと思います。</p>
<p>高取委員長</p>	<p>第1層、全圏域対象、第2層、校区とか、そういう意味でいいんですか。僕自身もいまいまいちよくわかってないんですけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。第2層協議体というのが校区ごとに立ち上がっておりまして、その代表と行政、あと社会福祉協議会の代表ということで、第1層協議体というのが組み立てられておりますので、それをわかりやすい表記で下に入れさせていただきたいと思います。</p>

高取委員長	ありがとうございます。私が思ったのはそれぐらいですけども、その他何かございますでしょうか。
藤山委員	今の協議体の件なんですけれども、この「広陵ささえ愛」という名前との関連というか、その辺が多分どこにも、今の39ページのところに「広陵ささえ愛（協議体）」というような書き方がしてあるんですけども、これと今言われた説明、注意書き、それと71ページの用語の説明の協議体ということと、その辺をもう少しわかるような、関連づけた説明の仕方というのがどこかに欲しいなというのは正直あると思うんです。関連性が見えづらいなという気がいたします。
高取委員長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
事務局	用語集にあるものにつきましても、みんなそれぞれが別のものみたいになってしまっているので、協議体というのは「ささえ愛」であってという何かわかりやすい文言を考えたいと思います。
高取委員長	今の回答でよろしいでしょうか。
藤山委員	ありがとうございます。よろしくお願いします。
高取委員長	「広陵ささえ愛」イコール第2層ということなんですよ。
事務局	第1層も第2層も含めて「広陵ささえ愛」になっています。
高取委員長	その他、いかがでしょうか。その他、特にご意見がないようでしたら、次の案件2、事業計画の最終案についてに進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
事務局	<p>【案件2 広陵町第8期介護保険事業計画等最終案について 資料2 説明】</p> <p>では、資料2 広陵町第8期介護保険事業計画等最終案についての説明をさせていただきます。資料2の冊子をお願いします。</p> <p>前回までに、今後の高齢者人口増加等を見込んだ認定率や認定者数、各サービスの事業量、今後の地域支援事業内容等について、委員会でご審議いただきまして、その事業量を基に今後3年間の介護保険事業計画の策定</p>

に取り組んでまいりました。先ほど説明いたしましたパブリックコメントの反映と併せまして、文言修正などの修正も加えて最終案を作成しております。

まず第1章、策定にあたってということで、1ページから5ページ、第2章、広陵町の高齢者を取り巻く現状、6ページから18ページまでにつきましては、前回と特に変更はございません。

19ページ、20ページなんですけれども、こちら給付の状況についてでございます。各サービスの利用状況をお示ししておりますけれども、表の表記の仕方を1月当たりの人数と回数ということにし、45ページ、46ページ、こちらのサービス量の見込みと比較できるように表の体裁を変更しております。23ページから43ページまでの第3章、計画の基本的な方向につきましては、前回の委員会でのご意見やパブリックコメントのご意見を踏まえまして、文言等の変更をさせていただいています。

44ページ、第5章、介護保険サービスの見込みについてでございます。こちら45、46、47ページの表の見込量につきましては、平成30年度、令和元年度の実績を基準といたしまして、認定者数、予定被保険者数等から必要なサービス事業量を見込んであります。この事業量につきましては、前回もご説明いたしましたけれども、厚生労働省の地域包括ケア見える化システムを用いるものとされております。このシステムにつきましては、都道府県、市町村における介護保険事業計画の策定、実行を総合的に支援するための情報システムとなっております。介護保険に関連する情報を初め、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が一元化されております。この中に、広陵町の今までの認定情報や給付情報、人口状況などのデータが入っておりまして、それを基に追記をしていくこととなりますけれども、第7期計画の策定時におきましては、この推計を推奨市のほうで算出いたしまして、上昇率の多い時期を捉えたことにより事業量が多く見込まれ、結果として実際に必要となった事業量とに、かい離があった経緯もございまして、今回はこのシステムの推計だけに頼ることなく給付管理システムを活用いたしまして、サービスごとの傾向も捉え、より実態に近い数値となるように努めてまいりました。また、前回の委員会で提案させていただいた事業量につきましても、より実態に即した数値での推計となりますように、前回7月月報までの反映とさせていただいていましたものを9月月報までのデータを反映いたしまして、今年度の見込みからも修正を加えた項目もございます。前回の委員会でお示した数値と少し異なる場所もあります。45、46、47ページの表の事業見込量に基づきまして、48ページからの第6章、介護保険料の見込みということで、49、50ページの介護保険給付費の見込額というのを算出してあります。

51ページをご覧ください。第8期の計画期間中の保険料につきましての算出に当たりまして、令和3年度から令和5年度までの3年分の介護給付費と地域支援事業に必要な金額、介護保険料の算出基礎となる数字をこちらに出してあります。標準見込額というのは、この3年間で75億8,733万5,971円、地域支援事業費の見込額といたしましては3年間で3億4,265万9,000円となっております。

52ページをお願いします。第1号被保険者の保険料の算定をするに当たりまして、この円グラフが介護保険と地域支援事業の財源構成を示しております。65歳以上の第1号被保険者の費用負担分につきましては、介護給付費と地域支援事業費の総費用額のうち23%となっております。その他の部分につきましては、国、県、町そして40歳から64歳までの第2号被保険者がそれぞれ円グラフで示していますとおり、費用負担をしていただきます。

53ページをお願いします。費用負担等に関する事項につきまして、第8期計画においては①から次のページの⑤までの見直しがされております。こちらの⑤にあります報酬改定の中に、新型コロナウイルスに対応した報酬改定も含まれております。

54ページ、下の表をご覧ください。こちらが第1号被保険者の方に負担していただく金額です。令和3年から令和5年まで、この3年間で18億2,389万8,843円、これが第1号被保険者の皆様にご負担いただく金額となります。

55ページをお願いします。こちらは保険料収納必要額ということで、この第8期計画の合計金額が上の表にあります19億7,869万6,492円となっております。こちらを第12段階に断層化した所得段階別加入割合補正後の被保険者数、また予定保険収納率を乗除した第1号被保険者1人当たりの月額保険料が5,917円ということで算出されました。下に枠で囲んで記載してありますように、5,917円と出た数字から今現在町で保有している介護給付費準備基金、こちらが今年度末で1億1,000万円ほどあるんですが、そちらを全額投入いたしまして保険料抑制に活用して、月額の保険料を5,600円と設定しましてこの金額で3月の議会に介護保険条例の一部改正として上程させていただきたいと考えております。

56ページにつきましては、その算定の式になっております。今回この介護保険料の改定と併せまして、所得段階別保険料の所得区分金額と負担率の一部変更も合わせて改正を予定しております。

57ページの表にありますように、先の54ページの④基準所得金額の見直しを反映させていただきました。また下の表にありますように、第10段階から第12段階、こちらはいわゆる高所得者の方の負担割合についても一部

変更させていただいております。なお第1段階から第3段階につきましては、引き続き国の低所得者軽減措置といたしまして、表間の注意書きのとおりに、軽減が図られますことを申し添えます。

続いて58ページからは、第7章、計画の推進体制ということで載せております。まず1番といたしまして、計画に関する啓発・広報の推進。この計画の啓発・広報の方法といたしまして、ホームページの活用など、より幅広く住民の皆様にご周知できるように取り組みをしていきたいと考えております。

2番目といたしまして、計画推進体制の整備。まず1つ目で連携及び組織の強化、総合計画に掲げる基本理念、『みなさんと共に「いい町」づくり！元気な広陵町』の実現につなげるため、各関係機関との連携の充実、組織の強化を図るとともに情報交換や情報共有をいたしまして、多様化する高齢者ニーズに対応していきたいと考えております。

2番目といたしまして、保健・医療・介護等の多職種・地域住民との協働。地域包括支援システムの深化・推進のために高齢者個別の課題に多職種の協働により取り組むことが重要となってきております。また、地域の課題を解決するためには、地域の民生委員やボランティアの皆さん、住民の自主活動等の主体的な参画というものが必要になってまいります。行政・福祉関連事務所や医療機関等の専門職種、地域住民との協働と連帯に基づくパートナーシップを構築していきたいと思っております。

3番目といたしまして、県及び近隣市町との連携。こちらにも書いてありますように、介護サービスの広域的利用等周辺地域との関わりというのも強く、県や近隣市町との連携が不可欠なものとなっております。常に県や近隣市町との情報交換や連絡体制の強化を図り、近隣地域とも一体となった事業展開を進めていきたいと考えております。

大きな3番といたしまして、進捗状況の把握と評価の実施。施策の計画的な推進を図るために、本委員会におきまして、計画の点検・評価を策定に引き続きお願いをしたいと思います。第8期計画の点検・評価につきましては、来年度、年度末ごろに本会の開催により実施をさせていただきたいと思っておりますので、皆様方におかれましては引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

60ページからは資料編となっております。60ページには計画策定の過程ということで、今年度の委員会開催の計画を書いております。

61ページには本委員会の委員の名簿を、62、63ページには本委員会の条例を掲載しております。

64ページから68ページにつきましてはニーズ調査等の調査結果を抜粋で載せております。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調

	<p>査から地域づくり活動への参加意向や人生の最期を迎えるときに希望する暮らし、主な介護者や介護離職などを抜粋して掲載いたしております。</p> <p>69ページから79ページには、用語集として中に載っております一部の難しいと思われる専門用語等の用語の解説を掲載いたしております。</p> <p>以上、この計画案を3月の議会に上程させていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。また先ほども申し上げましたように、第8期計画の点検・評価も引き続きお願いしたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございました。一通り説明していただきましたけども、基準額とか基金の取り崩しの話とか、その辺がまた引っかかるところではあるんですけども、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。</p>
白井委員	<p>率直にお尋ねしたいんですけども、議会に通りそうですかね。通らなかった理由を精査して、改善して出したほうがいいと思ってるんですけども。また通らなかつたら残念だと思いますので。これがもう最終なんですかね。どうですかね。行けそうな感じですかね。</p>
事務局	<p>前回のことは、こちらの事務局の説明が十分に議会に伝わらなかったのが一因であると認識しておりますので、議会に丁寧な説明をして、何とかこれを通していただきたいと思いますと思っております。</p> <p>サービス量につきましては、こちらの計画の中で保険者として利用者が必要なときに必要な量、サービスを提供できるものをしっかりと見ておかないといけないので、まず計画量はしっかりと見ていきたいと思っております。それを議会で十分に説明をさせていただいて、ご理解を得たいと考えております。</p> <p>保険料につきましては、サービス量から導き出されている保険料ということになりますが、その中で基金をどのように活用していくかということも1つの焦点になろうかと思っております。その辺も、基金を全額を投入させていただくということで何とか議会でご理解を得たいと思っております。得られそうかという質問には、なかなかお答えは難しいのですが、事務局としてこの案で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
高取委員長	<p>その他、いかがでしょうか。ちなみに、今は月額基準額はおいくらでしたっけ。</p>

事務局	<p>今5,200円です。第6期、第7期と5,200円の月額となっております。</p>
高取委員長	<p>算定上は5,917円で、でも貯金を全額投入して5,605円で、それでも400円ほどは上がるということですよ。その貯金を全額投入するのみたいなところでの考え方が問われそうな、何となく気は。ちょっと余力を残しておくようなところもあるじゃないですか。前も別なところで、まだちょっと残ってますみたいな話もあって、次の第9期のときのことを想像したりすると、全部いっていいんかみたいな感じにならないかなと、ちょっと思うんですけど。その辺の考え方だけ教えていただけたら。</p>
事務局	<p>元々介護保険は3年を1期としてその中で計画をするという認識がありますので、本来はその1期3年の間でプラスマイナスゼロ、保険料で行けましたというのが理想的な形だろうと思っております。ただ、サービス量をぎりぎりになかなか見込めない。サービス量見込額というのはなかなかぴったりに合わせづらいということもありますが、足りないということは絶対に避けなければなりません。サービスを使っただけないということが起こってはならないので、ある一定のサービス量を見込んでいかなければならないと思っております。</p> <p>保険料も予定していた保険料が収納されるかということ、そこも未知数のところがあります。そこを調整していくのが基金の役割であると認識をいたしておりますので、まずは今、第7期の時点で見込める基金の残高を次の8期で全て投入するという計画にするのが一番いいと考えております。8期で実際にどういうふう動くかというのは本当に未知数なところもございます。思っていたほど、このコロナ禍において、計算をした保険料が入るとは限りませんし、サービス量も今見込んでいるサービス量をできれば下回る方がいいんですが、上回ってくるかもしれません。そこら辺の調整機能を基金で持たせているという認識をいたしておりますので、8期が終わりました時点で、9期にどれだけの基金が手元にあるかということも予想はできませんが、その時点での1期ずつの計画を立てていけばと考えておりますので、まず今ある基金は全て次の期に投入をさせていただきたいと考えております。</p> <p>ただ、まだ令和2年度の決算が終わっておりませんので、この1億1,000万というのも不確定な数字ではございます。一応、令和2年度の予算ベースにおいて残高がこれだけになると見込んでおりますので、まずはこの金額で計画を立てたいと思っております。</p>

高取委員長	<p>ありがとうございます。という説明が、議会ですんなり受け入れられるかということですよね。今のお話を聞いてると、今後の3年でもし見込みと実際のサービス量が本当にぴたっとマッチして、理想的にプラマイゼロみたいな形にもしなれば、9期のときは貯金がないので保険料がぐわんと上がるという可能性はあるということですよね。それを見越して、それが予想されるということで合ってますか。</p>
事務局	<p>はい。そのとおりだと思います。ただ、その期にサービスを受けられますので、その期ごとに保険料を設定していくというのが本来であると考えておりますので、1期3年の間で基金を使い切る、そういうのが生まれないというのが本来です。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございます。ほか、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。</p>
橋本委員	<p>前期のときは、介護予防を頑張っというスローガンで、そういう形になったと思うんですけども、今期コロナがあって、そういうアクシデントみたいな、訳のわからないことが起こることがあるじゃないですか。これによって保険料がまた、ということも考えてくださってるのかなと。全然貯金がないような状態でまた行くという形なんですけども、どうなるかわからないという今のお話で、何かすごく怖いなという感じです。保険料というのはここで決めるわけではないですし、議会でちゃんと通してもらおうんですけども、議員の方もしっかりお勉強してるのかなというも疑問に思います。今、こうしてコロナで非常事態みたいになってるので、介護予防ということができてない。うちもそうですし、認知症予防もできてないような状態の中で、そういうこともきちっと理解してもらっておかないと、これはまた次回にかなり大変なことを残すんじゃないかなと、もっと上がってくるんじゃないかなと思うので、そういうこともきちんと説明してもらわんと。前回、予防、予防ということで、保険を使う人も少なかったような印象を受けているんですよ。今回は大丈夫かなと思ったりもせんでもないんですけど。何もここで心配することじゃないんですけど、広陵町の次を思うとすごく怖い感じがします。そこら辺の説明と、やっぱり皆さんに納得していただく、そういうことも今後きちんと進めていっていただかないといけないかなと思いますので、よろしく願います。</p>
高取委員長	<p>ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。恐らく先行きがち</p>

	<p>よっと見えにくいということもあって、いわば突っ込みどころを探せばいっぱい出てくるのかなと思うんですね、コロナのことも含めて、先行き不安材料というのがすごく多いので、その辺に関して、どう考えているのかみたいな。高齢化率もそうですし、第9期の頃といったらちょうど2025年を含むんですかね。そしたら2025年問題を見越してるのかとか、そんなことを言い出したらきりが無い感じにはなってくるので、いかに丁寧な説明が全てかなという気は個人的にはしますし、ここで何やかんや言ってもしょうがないかなという気もしますので、もう事務局の方の説明力に期待したいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。前回の期においてはいろいろな予防事業に不備がある、もう少し頑張っていってほしいとか、いろいろな理由で理解が得られなかったという状況はあったんですが、今回そういう内容も踏まえまして、本当に丁寧に計画値につきましても本当に頑張って数字も精査をいたしました。その中で、いろんな形で説明の機会も何回か持たせていただくので、議員の皆さんに少しでも理解をしていただきたいと思います。その中で、こちらでも数値的な分析を見える化システムに頼っていたところもございましたので、この数字はと聞かれたときに説明できないような状況もございましたので、できる限りシステムを読みとる努力をして、数字を出しております。絶対にこの計画値どおり来るかと言われるとなかなか難しいところはあるんですが、より近い数字にさせていただいたという自信を持っております。それを議会でしっかりと説明をさせていただいて、ご理解を得たいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
高取委員長	<p>よろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。特にご意見ないようでしたら案件もこれで終わりになりますが、その他、事務局から連絡事項等まだありますか。</p>
事務局	<p>以上で、第8期計画にあたっての策定委員会は終了となりますが、今回ご意見をいただいた箇所につきましては、修正をいたしまして、委員の皆様方に再度、計画書を送付させていただきます。</p> <p>その上で、書面で可決いただいた、計画【案】を3月の令和3年第1回広陵町議会定例会に上程をさせていただきたいと思います。</p> <p>委員のみなさまにおかれましては、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>今回が最終の委員会となりますが、先にも申し上げましたように、この計画の点検・評価を引き続きお願いしたいと思いますので、今後ともどうぞ</p>

<p>高取委員長</p>	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございます。今年度は委員会はこれで終わりなんですかね。そうしましたら、以上で本日の日程は全て終了いたしました。何かございましたら介護福祉課にお尋ねください、ということになります。本日は本当にありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>高取委員長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして第4回広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会を閉じさせていただきます。長時間ご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会</p>